

北陸 針路を聞く

金沢観光の大きな魅力である街並みを構成する町家が、年々減少している。金沢市は所有者と利活用を希望する人を結びつけるコーディネート事業などを実施。減少ペースは緩やかになりつつあるが、依然として年100棟ペースで取り壊されている状況だ。利活用の動きをどう広げて保存につなげていくべきか。同事業を委託されたNPO法人「金沢町家研究会」の川上光彦理事長に聞いた。

金沢町家研究会 川上 光彦理事長



かわかみ・みつひこ 1972年(昭47年)京大院工学研究科修士。91年金沢大教授。2008年から金沢町家研究会理事長。13年に同大名誉教授。69歳。

町家使って残す橋渡し

「金沢にとって貴重な資源なので非常に残念だ。相続の際などに継ぐ人がおらず、建物が古いので活用しようにも改修費がかかることなどから手放すケースが多い。町家を単なる古家と見なし、取り壊した方が買い手がつきやすいという不動産業者も少なくない」

「一方で住居や店舗に使う動きも進んでいる。北陸新幹線の開業で金沢の人口が増え、町家に注目する人が高まり、町家に関する不動産業者も少なくない」

起業や賃貸提案工夫

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「2011年から始めてこれまでに20件以上が成立し、住居や店舗などになった。ただ、課題もある。利活用の希望者が現状110人ほどいるのに対し、大物件は15程度しかない。大」

「町家活用などの相談窓口がある金沢町家情報館が11月にできました。実際の町家を改装して」

「町家研究会としては今後どういった取り組みに力を入れますか。」「単に町家の所有者から売却や賃貸、希望価格といった条件を聞いて利活用の」

も利活用の希望者のうち約3割は北陸3県以外の人で、中には外国人が購入するケースも出てきた」

「2015年度末の推定では約6100棟。失えば戻らないだけに対策は待たない。ただ、利活用には多額の費用がかかるケースが」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

「京都市では町家の所有者が処分を検討する際、事前に市に届ける条例の制定を、民間団体が市に求めてきた」

記者の目

域外資本の誘致 街並み守るカギ

旧城下町区域などの町家は2015年度末の推定で約6100棟。失えば戻らないだけに対策は待たない。ただ、利活用には多額の費用がかかるケースが

あり、地元資本だけでは限界との見方もある。